

《予算審査等特別委員会（令和元年5月29日）》

〈要旨〉

・下水道料金改定について

〈会議録〉

◆林政行

新風政和会の林政行です。

人口減少社会を迎えているのとエコ化が進んでいるということもあって、昔と比べて水の需要量が減っています。下水道事業は水道料金収入とイコールで成り立っている部分もあるので、当然、減収ということになります。また、設備固定費は人口減少で割高にもなります。

今後、ますます厳しい経営環境に直面していく下水道事業ですが、赤字の状態が続くのなら、当然、下水道料金を上げるか、税で負担するか、経営形態を見直すかの3つの方策しかありません。

今回、企業局は下水道料金を上げると同時に、税で負担していた分をこれまで以上に減らす方針を示されましたが、残る経営形態の見直しの議論をしなかった理由を、経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

林委員の御質問にお答えさせていただきます。

経営形態については、審議会の答申においても県内下水道事業の広域的な統合や単独処理場の県流域下水道への接続が課題として挙げられております。

しかし、本市の下水道事業の経営状況は、下水処理経費を料金収入で賄えない状況であり、料金改定は避けられないため、まずは料金改定により経営の健全化を図ることとしました。

次のステップとして経営形態についても、県内下水道事業の広域的な統合などを含めて、県及び県内市町村とともに検討が必要であると考えております。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

経営形態の見直しは次のステップということですが、企業局は市民に負担をお願い

いする立場であります。本市の下水道事業の経営状況は、下水処理経費を料金収入で賄えない状況であり、料金改定は避けられないため、まずは料金改定により経営の健全化を図ることにしましたでは、説明責任がしっかり果たせているとは思えません。

料金改定をするにしても、経営形態の見直しで市民の負担が軽くなる可能性もあります。経営形態の見直しも含めた議論を、企業局内部はもちろんのこと、さきの有識者会議や奈良市上下水道運営審議会で俎上に乗せた上で、データ分析などのさまざまなシミュレーションを行い議論をしました、その結果、市民の皆様にごだけ負担をお願いしますと言うのが、お願いする立場の企業局が果たすべき説明責任であります。今後においては、これらを肝に銘じた行動を要望します。

次に、下水道使用料の改定が審議された有識者会議では、基準内繰り入れは確保するとの方針で議論されていると思いますが、間違いはないか、経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

今回の下水道使用料の値上げの検討においては、料金算定期間である令和元年度から7年度までの間は一般会計からの基準内繰入金金の削減は前提としておりませんので、有識者会議の議論と相違はないものと考えております。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

議論されているか議論されていないかの問いでしたが、料金算定期間である令和元年度から7年度までの間は一般会計からの基準内繰入金金の削減は前提としておりませんとのことであることは確認できましたので、次の質問に移ります。

次に、下水道使用料の改定が審議された第3回までの奈良市上下水道運営審議会では、基準内繰り入れは確保するとの方針で議論されていましたが、第4回の最後の審議会の答申の話し合いで、基準内繰り入れの確保が難しいとの話が企業局側から急遽出されていると思いますが、これについても間違いはないか、経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

現在の一般会計の財政状況は厳しいものとなっておりますし、国においても繰り出し基準も見直しが見込まれていくものでありますので、安易に基準内繰り入れに依存しない経営を

目指す必要があるとの考えから出したもので、直ちに基準内繰り入れまで減らすこととしているものではありません。

以上でございます。

#### ◆林政行

現在の一般会計の財政状況は厳しいことや国においても繰り出し基準も見直しがされていくとの答弁であります。本当にそうですかと企業局の皆さんの心に問いたいです。

そもそも、2つの理由は突然わかることではなく、どちらも以前から安易に想定できるものであります。逆に、第3回までこれらを想定せずに料金改定を議論していたのであれば恐ろしささえ感じます。

第3回から第4回の市長部局との話し合いで、基準内繰り入れの確保が難しくなった、これが本当の理由だと私は思っています。そうでなければ、企業局長が第3回まで基準内繰り入れは確保できる趣旨の話を決まらせていません。

これについては、真意のほどは現時点ではわかりませんが、有識者会議や奈良市上下水道運営審議会の委員の皆様にも失礼に当たるものであります。

しかし、ここでは直ちに基準内繰り入れまで減らすこととしているものではありませんとのことであることは確認できましたので、次の質問に移ります。

次に、平成30年11月29日に新・奈良市行財政改革重点取組項目が発表されました。その重点取組項目の中で、健全で安定した下水道事業の確立を掲げ、実現すべき状況として、「資金不足の発生時期を見極め、資金不足を解消するとともに、総括原価方式により汚水処理原価を算出し、使用料収入で汚水処理に係る費用が賄える独立採算の原則に則った経営をする。」とされています。

この方針に沿った形で、平成30年12月3日に奈良市下水道事業の経営効率化と料金改定についての答申が出されました。

本来であれば、新・奈良市行財政改革重点取組項目の発表の前に答申が出されるべきという疑問もありますが、そもそも論として新・奈良市行財政改革重点取組項目が先にあり、その補完のために有識者会議や奈良市上下水道運営審議会を行っているのではないかと、経営企画課長お聞かせください。

#### ◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

新・奈良市行財政改革重点取組項目は、重要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の有効活用を進め、経費削減とともに事業の質的向上を図る取り組みでございます。

今回の下水道使用料の改定もその趣旨に沿ったものであり、新・奈良市行財政改革重点取

組項目の発表前に答申は出せませんでした。その趣旨に反するものではないものと考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

「趣旨に反するものではない」が問題ではなく、企業局が独立しているのであれば、市長部局の新・奈良市行財政改革重点取組項目にかかわるのではなく、企業局が主体的に料金改定の行動を起こして、その上で市長部局に提案していくのが本来の姿であります。

第3回から第4回奈良市上下水道運営審議会の流れといい、平成30年1月31日から始まった新・奈良市行財政改革重点取組項目についての一連の流れに引っ張られる形で動いている企業局の一連の行動といい、ある意味、市長部局におもんばかりのような企業局の行動はいかがかと思えます。

また、第4回奈良市上下水道運営審議会が11月16日に開催され、わずか3日後の11月19日には行政改革推進本部で企業局の最終的な方向性を伝えています。最終的な方向性を示してから企業局から最終的な調整もなかったと聞き及んでいるので、流れだけでは第4回の審議会のときには最終的な方向性は決めていたと考えますし、12月の答申そのものにも疑問が出てきます。これでは、有識者会議や奈良市上下水道運営審議会の重みが全く感じられない下水道料金改定の形づくりとしか私には見えません。

次に、下水道事業において、雨水公費・汚水私費の原則とともに、汚水処理の一部について公費負担の対象としていますが、これらの基準内繰り入れに対しての最終的な結論を経営企画課長お聞かせください。

#### ◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

現在の一般会計の財政状況は厳しいものとなっておりますが、公費負担である基準内繰り出しの必要性については市も理解されております。今後、市財政課との調整を図ってまいります。

以上でございます。

#### ◆林政行

続いて、一般会計と調整を図った結果、仮に市長部局が雨水公費だけにしか繰り出しを行わない判断をすると、今回の追加資料の赤字の部分は赤字のままになります。これではそもそも何のために下水道料金改定をするのかの根底の議論が100%覆ることになります。

繰り入れがなくても黒字を見込めるのか、また、市長部局との話がついた上で黒字を見込めるのか、予定をしている赤字を補填する財源の確保の見通しはあるかなど、黒字を見込める明確な根拠を経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

繰り返しになりますが、公費負担である基準内繰り出しの必要性については市も理解されておりますことから、計画に基づいて進めてまいります。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

まとめると、下水道料金改定を行っても、一般会計の調整次第では今回の追加資料の赤字は解消されない可能性があるということです。

また、先ほどの「料金算定期間である令和元年度から7年度までの間は一般会計からの基準内繰入金金の削減は前提としておりません」や、「直ちに基準内繰り入れまで減らすこととしているものではありません」の答弁も、全て一般会計の調整次第だということです。せめて、令和7年度までは市長部局との話し合いで確約をとるべきではなかったでしょうか。

下水道料金改定で市民に負担をお願いする企業局には、その責任が大いにあります。今からでも遅くありませんので、再度、市長部局との話し合いを行い、責任を果たしていただくよう要望します。

次に、県に負担している流域下水道維持管理負担金について、今後、企業局による奈良県への働きかけで負担が軽減できた場合、その軽減分を下水道料金に反映させ市民負担を軽減するのか、経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

仮に流域下水道維持管理負担金の単価の引き下げが実現してコストが下がれば、使用料を下げるべきとの考えもございしますが、今回は償還に必要な資金が減価償却費や資本費平準化債で賄えなくなることに起因する資金繰りの問題がありますので、少なくとも料金算定期間中の令和7年度までは値下げは行わないものとし、令和8年度以降の下水道使用料水準につきましては、汚水処理にかかる費用を再計算し、値下げも視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

平準化債に起因する資金繰りの問題などと言いますが、流域下水道市町村負担金の単価の値下げは企業局のシミュレーションに入っていなかったと思います。

その意味では、平準化債に起因する資金繰りの問題と流域下水道市町村負担金の単価の値下げはきちんと切り分けた議論をすべきであり、値下げが実施されたのなら、それは市民に還元することが本筋であります。

次に、下水道料金が値上げされると仮定した場合、今後、市民への広報をどうすべきと考えているのか、経営企画課長お聞かせください。

◎井内文彦経営企画課長

お答えさせていただきます。

下水道料金の経営状況については、下水道事業を企業局に統合して以来、局の広報紙「奈良上下すいどうだより」やホームページにおいて、下水道事業が苦しい状況にあることなどをわかりやすく広報、周知してまいりました。

今後におきましても、これまでの経験を踏まえ、企業局の広報紙やホームページをさらに充実させていきたいと考えております。

加えて、市民の皆様には使用料改定への御理解をいただけるように、市のイベントで下水道の仕組みやその必要性の説明、浄化センター等の見学会を行い、下水道事業への理解を深めていただくとともに、使用料の改定は市民生活に与える影響が大きいことから、市内全戸に新料金表などのお知らせビラを配布することで市民への周知を徹底したいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

使用料改定が行われた場合、市民が知らない状況があってはなりませんので、企業局としてのさまざまなチャンネルを活用して市民へ周知徹底をお願いします。

これで私の質問を終わります。経営企画課長、ありがとうございました。